

名城大学建築同窓會會報

●発行 / 2026 年 4 月 1 日 ●編集 / 名城大学建築同窓會會報委員會

No. 154

INDEX

会長・学科長あいさつ
令和 7 年度情報交流会
就職支援企画
支部だより

同窓會賞・学科賞
建築学科教職員
就職情報
令和 6 年度事業報告

令和 7 年度事業計画
会則
令和 7 年度役員



建築学科長 生田 京子

名城大学建築同窓会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本学科の教育研究活動に対し、多大なるご理解と温かいご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。私は、2026年4月より武藤厚前学科長の後を引き継ぎ、学科長を務めます。

本学は2026年度によいよ開学100周年という輝かしい節目を迎えます。これに先立ち、天白キャンパスでは新たなシンボルとなる「全学共用棟（アリーナ）」が2026年2月に竣工を迎えます。最新の設備を備えたこのアリーナは、卒業式の会場としても活用される予定です。

学科の人事につきましても大きな節目を迎えております。長年にわたり建築計画分野の教育・研究を牽引された高井宏之教授が、2026年3月末をもって定年退職されます。高井先生は高層集合住宅の研究を主軸に多大な成果を残されました。また、二期にわたり学科長を務められ、その温厚なお人柄で学科の調和に尽力された功績は計り知れません。

昨今の建設業界に目を向けますと、まさに大きな変革の時代にあります。2024年からの労働規制適用に加え、2026年度からは建築確認申請におけるBIM活用の本格化が予定されるなど、DXによる生産性向上が急務となっています。また、脱炭素社会に向けた環境性能への要求もより高度化しています。こうした激動の時代にあって、2025年度は大学院の建築学専攻の学生数が約45名となり大幅に増加いたしました。高度な専門知識を備えた人材へのニーズを、学生自身も強く感じ取っている結果と言えます。

学部受験者数も非常に堅調に推移しており、多くの意欲ある若者が集まっています。就職に関しましても、業界全体の人材不足を背景に極めて良好な状況を維持しております。これもひとえに、社会の第一線で活躍し、本学科の信頼を築き上げてくださっている同窓生の皆様の実績があってのことと、深く感謝しております。

また本学科では、学生たちが学会や設計競技で優れた賞を受賞するなど、外部からも高い評価をいただいております。研究室と外部との共同プロジェクトも活発に行われており、その成果は学科ホームページで随時ご紹介しております。加えてイヤーズブックとして本学科、専攻の学生の成果（論文・作品）をまとめた冊子を発行しており、建築同窓会より御支援をいただいていることを心より感謝申し上げます。

100周年という節目に、伝統を継承しながらも次世代を支える人材育成に邁進してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



建築同窓会会長 鈴木 千春 (S54 年卒)

建築同窓会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。又、日頃より同窓会活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

私が同窓会長を拝命し早いもので3年が過ぎようとしております。その間に新型コロナウイルスの感染拡大の影響により同窓会活動や学内行事への参加も見合わせざる状況がありました。又、各支部の活動を見ると、コロナの影響と合わせ会員の高齢化が進み活動が縮小する方向になっています。関西支部では支部の活動から「MJ友の会」と名前を変え継続して頂いております。中国支部では総会の出席者が年々減少している状況です。岐阜支部では出席者が少数のため昨年は総会が中止となっています。同窓会として卒業生の進路状況が把握できず、各支部の皆様へ情報を公開できなくなっており、誠に申し訳ない事と考えております。今後は、各支部の方の連絡先をH.Pやイヤブックに掲載し、少しでも若い方が支部の会員に入会できるよう努めてまいります。

又、新たに同窓会活動として取り組んだ「就職支援企画」ですが、昨年は残念ながら開催する事できませんでした。この就職支援企画は、近年建築学科の卒業生の進路が各分野毎に細分化されてきており、例えば過去では設計事務所という括りでしたが現在は、意匠設計・構造設計・設備設計とに分業化され、就職先もそのようになっています。そこで各分野（ゼネコン・工務店・意匠設計・構造設計・設備設計・デベロッパー等）のOB・OGの方へ出席していただき、学生の方々と各業界の仕事の内容等の意見交換を行い、少しでも自分に合う進路を導き出せるよう企画したものです。昨年は参加希望者が少なく中止となりましたが、募集方法や情報の開示方法等昨年の反省を生かし、継続して開催できるよう取り組んでいきます。

今年の建築同窓会の活動としては、6月14日（日）の通常総会の開催、新たな体制作り、学内行事への参加と支援、情報交流会や就職支援活動の継続に向け、取り組んで行きたいと思っております。

今年、名城大学は開学100周年を迎えます。21万人を超える卒業生を輩出しており、多方面に渡る分野で多くの方が活躍されております。又、天白キャンパスと始めとし、各校舎の整備が進んでいることが、東海地方の高校生に人気の大学ランキング1位の評価に繋がっていると思います。その中で同窓会活動も会員の方のみならず、多くの学生が参加できる企画を増やし、同窓会活動を今まで以上に活性化し、評価を得られるよう会員の皆様と取り組んで行きますので更なるご支援をお願いします。

最後に会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念しまして私からの挨拶とさせていただきます。

令和7年度情報交流会 / 就職支援企画

「母校との絆」を合言葉に、去る2025年10月18日（土）、名城大学天白キャンパスにて第28回建築同窓会情報交流会を開催いたしました。

講演会では、建築学科の高井宏之教授より「時代と建築 - 建築計画からみた進化論」と題したご講演をいただき、時代の移り変わりとともに変化してきた建築計画の在り方について、多くの学びと気づきを得ることができました。

また、令和4年度より開催しております建築同窓会主催の就職支援企画「OB・OGから聞く建築業界のわかりやすい見かた」は、就職活動を控えた学生が建築業界の具体的な仕事内容をより身近に感じられるよう、各分野で活躍されている卒業生の皆様にご参加いただき、業務内容の紹介や体験談、質疑応答を通して将来のイメージを膨らませてもらうことを目的とした取り組みですが、本年度は運営上の都合により開催を見送ることとなりました。例年多くの学生にご参加いただき、和やかな雰囲気の中で活発な交流が行われてきた企画であるだけに、大変残念に思っております。来年度以降は、ぜひ継続して開催していきたいと考えております。

今後も、情報交流会や就職支援企画にとどまらず、卒業生と在籍生が交流できる場として、さまざまな工夫を凝らした有意義な企画を実施してまいります。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



支部だより

「MJ友の会」(旧関西支部) だより

MJ友の会 幹事 藤原 美菜子 (平成7年卒)

「MJ友の会」は、世代・在住地域を問わず、気軽に楽しい交流が目的です。各種建築や見学会情報の交換・趣味活動の誘い合わせ・写真を交えた近況報告など、LINEを利用して気軽に情報交換しています。

2025年、大阪万博の開幕数日後には、現地を訪れた方から写真を交えた状況レポートをUPいただき、現地訪問前だった方々には大いに参考になりました。

名城建築同窓生同士で気軽に楽しくおしゃべりしませんか？

ご興味のある方は下記までご連絡くださいませ。

MJ友の会 幹事

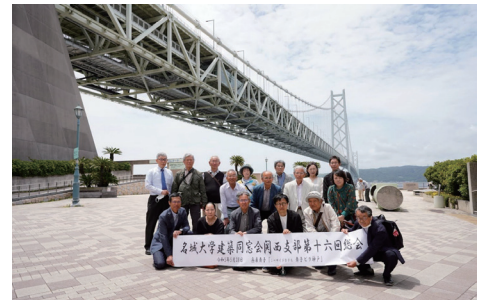
藤原 美菜子 (平成7年卒業・旧姓：山田)

m.fujihara@equation.co.jp

2023年 関西支部総会



▲舞子ピラ神戸にて明石海峡大橋を背景に



▲明石海峡大橋にて

名城大学建築同窓会 東三河支部活動報告書

MJ友の会 幹事 藤原 美菜子（平成7年卒）

【支部長退任のご挨拶】 東三河支部 山本 利州（昭和37年卒）

東三河支部の支部長として、会員の皆様と共に同窓会を盛り上げるべく走り続けてまいりましたが、年齢のこともあり昨年6月に支部長を若手に交代していただきました。振り返れば長い年月、常に皆様の温かい支えがあったからこそ、今日まで歩んでこられたものと深く感謝しております。建築を取り巻く環境は今、目まぐるしく変化しています。私自身、昭和37年の卒業から長い月日が経ちましたが、現在も現役の設計士として図面に向き合う日々です。「年寄り」という言葉を跳ね返すくらいの気概を持ち、新しい技術や時代の流れを肌で感じながら、これからも後輩たちと一緒に活動を続けていく所存です。東三河支部が今後も活気あふれる場所であるよう、一会員として情熱を注いでまいります。最後になりましたが、同窓会会長、建築学科長をはじめ、本部・各支部の皆様の多大なるご厚情に心より御礼申し上げます。新支部長の内藤君。君の柔軟な発想と行動力で、東三河支部の新たな歴史を切り拓いてください。期待しています。

【支部長就任のご挨拶】 東三河支部 新支部長 内藤 茂（平成2年卒）

この度、山本利州先輩からバトンを受け継ぎ、東三河支部の支部長を拝命いたしました平成2年卒の内藤 茂です。山本先輩が長きにわたり、情熱を持って支部を支え、守ってこられたことに対し、改めて深い敬意と感謝を申し上げます。現在、私たちの業界は政治・経済の不安定な荒波の中にあり、特に深刻な人手不足は避けて通れない大きな課題です。こうした時代だからこそ、同窓生のネットワークが持つ意味は大きいと考えています。単なるOB・OGの集まりに留まらず、会員同士が情報を共有し、切磋琢磨することで、先輩・後輩の垣根を超え、地域の建設業界全体を元気にしていけるような「役立つ支部」を目指してまいります。目指すのは、20数年前、あの活気に満ち溢れていた頃の東三河支部の再興です。微力ではございますが、皆様と一緒に新たな盛り上がりを作っていきたいと願っております。最後に、「一度顔を出してみようか」という軽い気持ちで構いません。ぜひ、皆様のお力をお貸しください。



▲山本支部長とオノコム名城会メンバー（2025年6月6日撮影）

建築同窓会賞

建築同窓会は、学部卒業生及び大学院修了生の優秀者に建築同窓会賞を贈り表彰しています。受賞者は、各研究室が表彰候補者を選出し、学科より同窓会に推薦して決定しました。下記の受賞者には、学位記授与式にて建築同窓会会長より表彰状を授与します。

生田研究室 243435014 都築 萌	三浦研究室 220450020 上田 彩衣舞	武藤研究室 220450007 池田 篤史
谷田研究室 243435020 和田 明花	米澤研究室 220450017 井原 柚葉	寺西研究室 220450147 柳澤 瞭介
佐藤研究室 220450116 東山 あづ葉	大塚研究室 243435004 井上 かほ	吉永研究室 210450042 川畑裕幹
萩原研究室 220450030 岡田ひなた	高橋研究室 220450135 水野 和華	石井研究室 220450120 深田 彩心
高井研究室 220450072 高橋 樹生	松田研究室 220450019 井山 陽太	岡田研究室 220450081 立松 柊平
220450092 柘本 元気		220450118 平山 峻也

令和6年度 名城大学建築学科 学科賞受賞者

卒業研究部門

最優秀論文賞（工学分野）

- ・ 空野 佑真
- ・ 小川 愛莉・瀧野 日菜

最優秀論文賞（歴史・計画分野）

- ・ 柳澤 千尋

優秀論文賞（工学分野）

- ・ 伊藤 歩夢・清水 康生
- ・ 大竹 智也

優秀論文賞（計画分野）

- ・ 高橋 侑詩・林本 晶帆
- ・ 八代 椋介

優秀論文賞（計画分野）

- ・ 高橋 樹生
- ・ 棚橋 瞭

優秀論文賞（計画分野）

- ・ 茂谷 唯

卒業制作部門

最優秀賞

- ・ 寺西 知慧

優秀賞

- ・ 西脇 嵩人

- ・ 村林 愛斗

アーキテクツ賞

- ・ 山田 真由

名城大学建築同窓会ホームページのご案内

名城大学建築同窓会ではホームページを随時更新しております。

新鮮な建築同窓会活動の状況やキャンパス内の様子などの情報を配信しております。

情報発信のツールとして同窓会、建築学科、学生の皆さまにさまざまな情報の橋渡しができるよう充実させていきたいと思っておりますので多くの皆様にアクセスしていただきます様お願い申し上げます。

建築同窓会

会報・名簿・IT委員会

建築同窓会 名城大

検索



建築学科教職員

教授	建築計画	生田京子	准教授	建築構造	大塚貴弘
〃	環境設備	石井 仁	〃	建築計画	佐藤布武
〃	環境設備	岡田恭明○	〃	建築計画	下倉玲子
〃	建築構造	高橋広人	〃	建築計画	谷田 真○
〃	建築材料	寺西浩司	〃	建築構造	張 天昊
〃	建築構造	松田和浩	〃	建築材料	平岩 陸
〃	歴史意匠	三浦彩子○	〃	建築計画	萩原拓也
〃	建築構造	武藤 厚	〃	歴史意匠	米澤貴紀
〃	環境設備	吉永美香			

2026年4月1日現在

○印は名城大学卒業生

(あいうえお順)

就職・進路の動向

就職・進路支援委員 石井 仁

1. はじめに

近年の建築・建設業界においては、技術者・技能者の人材不足が引き続き大きな課題となっており、大学卒業者を対象とした求人状況は、現在も他産業と比較して概ね堅調に推移しています。全体としては依然として「売り手市場」の傾向が見られるものの、近年は就職希望者数が増加していることから、求人倍率はやや落ち着きを見せてつあります。背景には、初任給の引き上げや福利厚生充実、長時間労働是正に向けた取り組みなど、業界全体で働き方改革が進められており、建築分野を志望する学生にとって、就職先としての魅力は着実に高まっています。こうした状況は、同窓生の皆様が現役時代に経験された就職環境とは、少なからず様相を異にしている点かと思われまます。

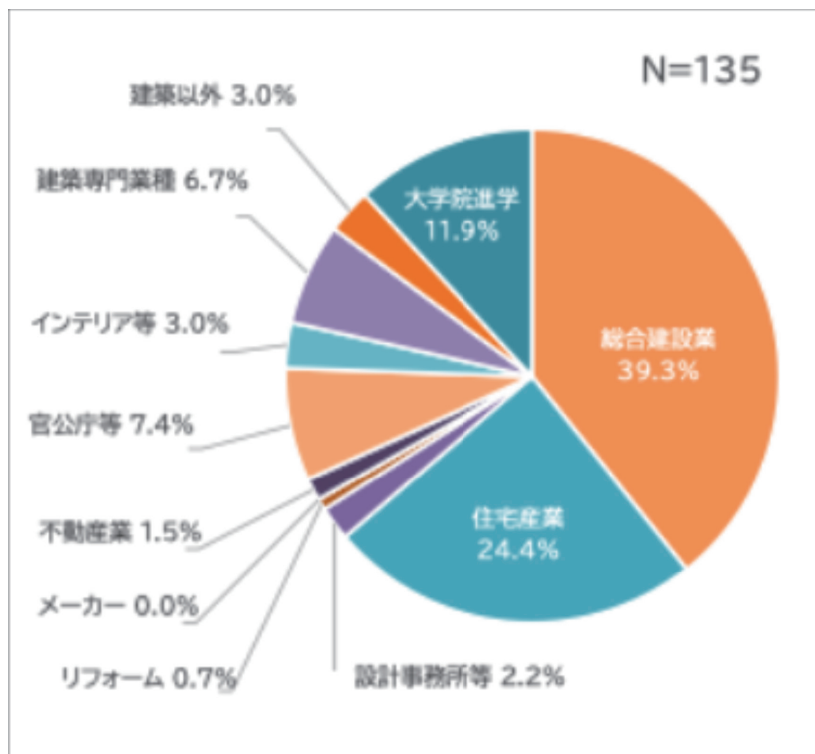
2. 就職・進路の動向

現在も、総合建設業（ゼネコン・サブコン）や住宅関連企業が主な就職先ですが、2026年3月卒業の学生は総合建設業の比率が例年に比べて高い傾向でした。近年は、BIMやデジタル設計、建築DXの進展を背景に、設計支援、IT系企業など、従来の枠にとらわれない分野へ進む学生も増えつあります。また、自治体や不動産、さらには大学院進学を通じて専門性を深める進路選択も見られ、建築教育の裾野の広がりを反映した状況となっています。

3. 最近の就職活動の特徴

就職活動の進め方については、インターンシップ制度の定着により、全体として早期化が進んでいます。現在では、大学3年次の夏季インターンシップへの参加が、実質的な就職活動の第一歩となっており、1・2年次から将来の進路や働き方を意識する学生も珍しくありません。インターンシップの内容も多様化しており、長期の就業体験に限らず、1day仕事体験やオンライン説明会などを通じて、学生が早い段階から業界や企業を理解できる環境が整ってきています。その一方で、インターンシップと早期選考が結びつくケースもあり、学業や研究との両立が課題となる場面も見受けられます。

学生の企業選択においては、給与や企業規模だけでなく、ワーク・ライフ・バランスや職場の雰囲気、将来身につく専門性を重視する傾向が強まっています。こうした変化を踏まえ、同窓生の皆様には、ぜひご自身の経験を通じた助言や情報提供を、後輩世代へお寄せいただければ幸いです。



2026年3月卒業の学生（学部）の就職先（暫定結果）

令和6年度事業報告

1 総務委員会

- 1) 各委員会連絡・調整
役員会開催準備、学内各種行事への対応について役員に対し日程連絡並びに学内幹事様との打合せ・調整を実施いたしました。
- 2) 令和6年度 計8回の役員会を開催いたしました。
- 3) 建築学科講演、学内活動への支援と、役員と同窓会活動への支援協力をいたしました。
- 4) 学位記授与式に祝金を供出させて頂き学科支援を図りました。

2 財政委員会

1) 会費振込依頼

令和6年	4月	5日	1年生オリエンテーションにて会費振込依頼 プライバシーポリシーによる学生に名簿作成を依頼	
	10月	9日	令和5年度卒業生へ会費振込依頼発送	80通
			1年生・保護者様へ会費振込依頼発送	121通
	10月	10日	2年生・保護者様へ会費振込依頼発送	95通
			3年生・保護者様へ会費振込依頼発送	85通
			4年生・保護者様へ会費振込依頼発送	97通
	10月	22日	会員・新会員へ会費振込依頼発送	137通
	10月	28日	会員・新会員へ会費振込依頼発送	171通
令和7年	2月	19日	1年生・保護者様へ会費振込依頼発送	113通

2) 永年会費・同窓会費重複者に会費返納

令和6年	6月	10日	永年会費重複者に会費返納	1名
	6月	24日	2年生会員の会費重複者に会費返納	2名
			4年生会員の会費重複者に会費返納	1名
	7月	15日	会費重複者(故人)に花ギフト券発送	2名

3) 会費納入のお礼状を発送

新規永年会員(11名)、年会費納入会員(66名)
会費納入学生会員・保護者様・卒業生(64名)

3 事業・経済交流委員会

- 1) 令和6年11月9日(土) 就職支援企画開催(天白キャンパス)
OB・OGの所属する企業、業務内容の説明+質疑応答
- 2) 令和6年11月9日(土) 第27回建築同窓会情報交流会開催(天白キャンパス)
(出席者:会員32名+招待者15名+学生2名 計49名程度)

4 会報・名簿・IT委員会

- 1) 建築同窓会会報(152号一A4版)を令和6年4月に2000部発行。
(令和5年度編集・印刷、令和6年度に支払支出)
- 2) 卒業生・在校生用として建築学科に1000部寄贈。
- 3) 建築学科イヤーブックMA2024(建築同窓会会報153号)を令和7年4月に1500部発行。
(令和6年度編集・印刷、令和6年度に支払支出)
- 4) 卒業生・在校生用として建築学科に500部寄贈。
- 5) 名簿の追加、訂正。
- 6) ホームページの更新。

5 組織委員会

- 1) メール交換、WEB会議、書面採決などを含め、役員会・総会等を開催した支部に対して活動支援金を支出しました。

・中国支部

役員会 開催

通常総会: 6月5日(水) / せとうち料理 ざっそうあん せと

・岐阜県支部

役員会開催

通常総会:6月25日(火)／岐阜キャッスルイン

1 総務委員会

- 1) 学内行事並びに学位記授与式には学生会員に対して支援を実施。
- 2) 会議の開催
 - ・通常総会開催 令和7年6月15日(日)午前9時00分～9時50分
天白キャンパス共通講義棟南館 S504教室
 - ・役員会開催 役員会を随時開催するほか、WEB活用・メール連絡にて役員へのタイムリーな連絡並びに対応の強化を図る。
 - ・評議員会開催 必要に応じWEB・書面にて連絡・調整を図ることとする。
- 3) 学内各行事への協力のため、同窓会と学内の連絡・調整を図り学内活動支援・連携を強化する。
 - ・先生方との連絡体制を一層強化し、役員会対応の迅速化を図る。
- 4) 理工同窓会関連並びに校友会催事に参加、また協力しての連携を図る。
- 5) 慶弔に関する事務並びに連絡。

2 財政委員会

- 1) 前年に引き続きガイダンスにて学生会員へ会費の納入をお願いする。
- 2) 同窓会として会費の納入と共に1年生にプライバシーポリシーによる学生の名簿を充実する取り組みをする。
- 3) 会員への年会費納入案内を発送する。
60歳以上の会員の方に永年会費のご案内並びに納入をお願いする。
- 4) 学生会員・保護者様へ会費納入案内を発送する。
- 5) 卒業生(令和6年度)へ会費納入案内を発送する。
- 6) 会費納入会員へ礼状ハガキを発送する。
- 7) 財政委員会を年2回程度、開催する。

3 事業・経済交流委員会

- 1) 名城大学天白キャンパスにて就職支援等の企画を開催予定。
- 2) 令和7年10月18日(土) 第28回情報交流会開催を予定

4 会報・名簿・IT委員会

- 1) 令和8年3月に建築学科イヤーブックMA2025(建築同窓会会報154号)を1500部発行。
(令和7年度編集・印刷、支払い支出)
- 2) 卒業生・在校生用として建築学科に500部寄贈。
- 3) 建築学科イヤーブックMA2024(建築同窓会会報153号)を郵送希望会員、会費納入者に郵送(レターパックライト)。29回生(S57卒)、34回生(S62卒)含む。
- 4) 名簿の追加、訂正。
- 5) ホームページの更新。

5 組織委員会

- 1) WEB会議、書面採決なども含め、役員会・総会等を開催した支部に対して活動支援金を支出。
- 2) 状況に応じて開催される各支部の総会へ参加。
 - ・中国支部 … 通常総会 : 5月7日(水)開催 への参加
- 3) 必要に応じて、各地域での活動へ参加。
- 4) メール交換等も含め、必要に応じて各支部及び委員会内での意見交換・連絡調整。
- 5) 同窓会の各行事へ参加。

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は名城大学建築同窓会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は名城大学理工学部建築学科内に置く。

(支部)

第3条 1. 本会は役員会の承認を得て原則として地域単位とする支部を設置することができる。
2. 支部細則は必要に応じ役員会の議決を経て設けることができる。

(目的)

第4条 本会は会員相互の親睦を図ると共に地域社会への貢献、文化の振興を図り名城大学及び名城大学建築学科の隆盛発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 会員名簿の整備
2. ホームページに会報に準ずる情報の掲載
3. 懇親会、見学会、講演会及び研究会等の開催。
4. 学生会員に対する援助
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第2章 会 員

(組織)

第6条 本会は会員、特別会員、名誉会員を以て組織する。

(会員の資格)

第7条 本会会員となる資格は次の各項の定めるところによる。
1. 会 員 (1) 名古屋専門学校応用物理建築分科卒業生。
(2) 名城大学理工学部建設工学科建築分科卒業生。
(3) 名城大学理工学部建築学科卒業生。
(4) 名城大学大学院工学研究科建築学専攻修了生。
(5) 名城大学大学院理工学研究科建築学専攻修了生。
(6) 前(1)～(5)項に籍を置く者で役員会で承認した者は会員に準ずる。
2. 名誉会員 本会に功労のあるもので総会の承認するもの。
3. 学生会員 前1項の(3)、(4)在籍者。
4. 特別会員 名城大学理工学部建築学科の教職員。
5. 賛助会員 個人または団体で本会の事業を賛助するもので評議員会の承認を得たもの。

(会費)

第8条 1. 年会費は3,000円とする。納入した会費は返却しない。
2. 60才以上の会員が永年会費30,000円を納入した場合は、以降の年会費を免除する。
3. 学生会員は、卒業後5年迄の会費10,000円を納入する。

第3章 総 会

(総会の召集)

第9条 1. 通常総会は毎年1回事業年度終了後3ヵ月以内に会長が召集する。
2. 臨時総会は評議員会または役員会で必要と認めるとき会長が召集する。

(総会の通知)

第10条 総会の召集はその2週間前までに日時・場所を示した文書、又は校友会会報をもって会員及び名誉会員に通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第11条 総会では次の事項を議決する。
1. 事業報告、収支予算ならびに財産目録の承認に関する事項。
2. 事業計画及び予算に関する事項。
3. 重要な財産の取得、処分に関する事項。
4. 評議員会、役員会で必要と認められた事項。
5. 評議員会における選出役員を承認する事項。

(総会の議決)

- 第 12 条 1. 総会の議事は出席会員の過半数の同意で成立する。
 2. 議事の議決同意が可否同数の時は議長が決める。
 3. 総会の議長は出席会員の中から選任する。

(議事録)

- 第 13 条 1. 議長は総会の議事について議事録を作らなければならない。
 2. 議長は議事録署名人を出席会員の中から選任する。

第 4 章 役員及び会議

(役員)

- 第 14 条 1. 本会には次の役員を置く。
 (1) 名誉会長 1 名 (7) 常任幹事 若干名
 (2) 会 長 1 名 (8) 委員長 専門委員会
 (3) 副会長 6 名以内 (9) 会 計 1 名 (補佐 1 名)
 (4) 監 事 2 名
 (5) 支部長 各支部 1 名
 (6) 学内幹事 若干名
 2. 本会には相談役及び参与を置くことができる。
 相談役は役員会に諮って会長が推薦する。
 参与は本会の役員であった者の中から会長が推薦する。
 相談役、参与は本会の諮問に応ずる。

(役員を選出)

- 第 15 条 1. 会長、副会長、会計、監事は評議員会の推薦により選出する。
 2. 名誉会長は建築学科長がこれにあたる。
 3. 支部長は支部を構成する正会員の中から選出する。
 4. 学内幹事は学内の会員及び特別会員の中から互選により選出する。
 5. 常任幹事は会長の推薦により会員の中から選出する。

(役員の職務)

- 第 16 条 1. 会長は本会を代表し会務を総理し評議員会役員会等の議長となる。
 2. 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代理する。
 3. 支部長は支部を代表し支部の会務を掌理する。
 4. 学内幹事は学科内の意見を集約し会との疎通を図る。
 5. 常任幹事は会長の補佐として各事業を援助する。
 6. 委員長は各専門委員会を代表し、委員会の会務を掌理する。
 7. 会計は本会の会計事務を行う。
 8. 監事は年 1 回以上本会の事業及び会計監査を行いその結果を総会に報告する。

(役員任期)

- 第 17 条 1. 役員任期は 2 年とする。
 2. 補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。
 3. 役員は再任を妨げない。
 4. 役員は任期中に退任しようとするときは評議員会の承認を必要とする。

(役員会)

- 第 18 条 1. 役員会は本会の運営を円滑にするための執行機関である。
 2. 役員会は名誉会長、会長、副会長、監事、各支部長、常任幹事、学内幹事、各委員長、会計、会計補佐によって構成する。尚 相談役、参与については会長が必要に応じ出席を求める。
 3. 役員会は役員過半数の出席をもって会議が成立し、出席者の過半数の同意がなければ議決することができない。尚出席出来ない時は委任状を議長宛に提出し、議決権を行使することが出来る。

(専門委員会)

- 第 19 条 1. 専門委員会は第 4 条の目的と第 5 条の事業を円滑に達成するために評議員及び会員の中から若干名を選出し、これを構成する。
 2. 専門委員会は次による。
 (1) 総務委員会 (5) 組織委員会
 (2) 財政委員会 (6) その他必要となる委員会
 (3) 事業・経済交流委員会
 (4) 会報・名簿・IT 委員会

第 5 章 評議員及び評議員会

(評議員)

- 第 20 条 1. 本会は会員の卒業年度の代表として評議員を選出する。
2. 評議員は評議員の推薦による、又は各期会員の中から選出する。

(評議員の任期)

- 第 21 条 1. 評議員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
2. 評議員が欠けた場合の補充評議員の任期は前任者の残任期間とする。

(評議員会)

- 第 22 条 1. 評議員会は役員及び各期評議員で構成し会長が必要と認めた場合に会長がこれを招集する。

(評議員会の開催)

- 第 23 条 1. 評議員会は定例評議員会と臨時評議員会とする。
2. 定例評議員会は、毎年総会の 1 箇月前とする。
3. 臨時評議員会は役員会で必要と認めるとき、または評議員の 3 分の 1 以上の要請があったときに開催する。
4. 評議員会の招集は議案を付して 10 日前までに通知しなければならない。

(評議員の議決)

- 第 24 条 1. 評議員会においての議事の議決は総会に準ずる。

(評議員の審議事項)

- 第 25 条 1. 評議員会の審議事項は、次の各号に定めるところによる。
2. 総会の付議事項に関すること。
3. 役員選出に関すること。
4. その他必要と認める重要事項。

第 6 章 資産及び会計

(基本資産)

- 第 26 条 基本資産は会費、寄付金及び助成金でこれを構成する。

(経費の支弁)

- 第 27 条 本会の経費は基本資産ならびに事業から生ずる収入でこれを支弁する。

(事業年度)

- 第 28 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(特別会計)

- 第 29 条 本会に特別会計を設けることができる。

第 7 章 雑 則

- 第 30 条 本会則は総会の議決によって変更することができる。

- 第 31 条 本会は会務運営及び第 5 条の事業遂行のために必要な委員会及び部会を設けることができる。

附 則

- (1) 本会則は、昭和 38 年 9 月 22 日より施行する。
- (2) 昭和 45 年 9 月 14 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (3) 昭和 51 年 8 月 7 日会則一部改正施行する。
- (4) 昭和 57 年 9 月 12 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (5) 昭和 60 年 9 月 8 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (6) 平成元年 9 月 17 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (7) 平成 5 年 9 月 18 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (8) 平成 6 年 9 月 25 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (9) 平成 7 年 9 月 24 日会則一部改正施行する。
- (10) 平成 8 年 9 月 21 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (11) 平成 10 年 9 月 20 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (12) 平成 12 年 10 月 1 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (13) 平成 13 年 9 月 30 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (14) 平成 18 年 9 月 10 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (15) 平成 19 年 9 月 30 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (16) 平成 20 年 9 月 28 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (17) 平成 23 年 6 月 19 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (18) 平成 28 年 6 月 12 日会則一部改正及び訂正施行する。
- (19) 令和 6 年 6 月 9 日会則一部改正及び訂正施行する。

題字 故 中田 武 教授

令和七年度役員

名誉会長（建築学科長）	武藤 厚	教授	相談役	岩崎 征一	(S41 卒)
学内幹事（建築学科）	大塚 貴弘	准教授	相談役	小木曾森司	(S48 卒)
会長	鈴木 千春	(S54 卒)	参 与	鈴木 寛	(S34 卒)
副会長（総務）	大橋 裕一	(S56 卒)	参 与	安藤 洋	(S41 卒)
副会長（財政）	磯野 信秀	(S47 卒)	会 計	松岡 豊	(S48 卒)
副会長（事業・経済）	伊藤 正樹	(H14 卒)	常任幹事兼相談役		
副会長（会報・名簿・IT）	安井 眞	(S48 卒)	常任幹事	鈴木 善徳	(S43 卒)
副会長（組織）	安田 博幸	(S52 卒)	常任幹事	谷田 眞	(H07 卒)
総務委員長	稲垣 友彦	(H06 卒)	常任幹事	杉村 竹次	(S48 卒)
財政委員長	深谷 晴彦	(S60 卒)	常任幹事	荒木 衛	(S58 卒)
事業・経済委員長	岡本 裕太	(H19 卒)	常任幹事	岡田 恭明	(H03 卒)
会報・名簿・IT 委員長	三宅 賢二	(H04 卒)	常任幹事	三浦 彩子	(H08 卒)
組織委員長	伊藤 栄基	(H07 卒)	城友会会長	渡邊 達也	(H07 卒)
監 事	岡野 廣海	(S50 卒)	岐阜支部長	河村 彰雄	(S40 卒)
監 事	下地 康夫	(S47 卒)	名古屋支部長	大井 俊明	(S47 卒)
			尾張東支部長	駒 秀夫	(S45 卒)
			西三河支部長	深谷 光秀	(S53 卒)
			東三河支部長	山本 利州	(S37 卒)